

No.	質問		回答
1	3業務内容（1）イ 現地移動手段の手配	運転手及び通訳ガイドと記載されておりますが、運転手兼通訳ガイドでもよろしいでしょうか？	仕様書に記載のとおり、運転手と通訳ガイドの両方を手配することとし、兼任は不可とします。